

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第13回） 議事概要

1. 日 時：平成27年7月28日（火） 15：30～17：00

2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 11階「特別会議室」

3. 出席者：西川委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員

4. 事務局：西井総務企画部長、溝口監査室長 他

5. 議 事

(1) 契約監視委員会（第12回）議事概要（案）について

(2) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日
総務大臣決定）について

(3) 平成27年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画（案）について

6. 主な議事概要

(1) 契約監視委員会（第12回）議事概要（案）の説明

事務局より資料1について説明があり、委員の了承を得た。

(2) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日
総務大臣決定）について

事務局より資料2-1及び2-2について説明があり、主にこれまでの契約監視委員会の所掌事務との変更点について説明があった。

(3) 平成27年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画（案）について

事務局より資料3-1、3-2及び3-3について説明があり、審議の結果、原案を一部修正の上了承された。なお、主な審議内容は以下のとおり。

① 調達規模が大きすぎたために一者応札となった製本業務については、科研費の審査手続き上、分割しての調達はできないとの説明があり了承された。

② 一者応札が増えた要因は、業務の質を高めるため資格要件を限定したことであり、質を確保しつつ要件を拡大することにより応札者を増やすことができる案件もあったことから、要件の見直しを検討しているとの説明があり了承された。一者応札となる主要因が分かれば、それを緩和すれば良いとの意見があった。

③ 本会は一者入札の件数が少なく、評価指標について具体的数値目標を立てにくいとの説明があり了承された。

④ 複数の法人で一括して単価契約を行うことを検討できないかとの意見があったが、過去に検討した結果、有効な結果が得られる可能性が低く断念したとの説明があり了承された。

以上